回覧

エコクリーンセンター東河(ごみ処理施設)からのお知らせ

◎持込みごみの手数料が改定されます

持込みごみ手数料の改定について、昨年度に東伊豆町・河津町で検討を行ない、ごみ発生の抑制・ごみ減量化の推進を目的として、料金改定を行なうことになりました。

また、近隣市町との手数料格差を是正するために、150kg以下無料の料金制度廃止を行ないます。

料金改定は、本年10月1日より、実施されます。

なお、町の収集ごみについては、今までどおりの指定袋による収集となります。

つきましては、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(料金改定の内容)

١.	11		
	ごみ種	H25.9月まで	H25.10月以降
	可燃ごみ	・150 kgまで無料 ・150 kgを超えた 10 kgごとに 20 円	・20 kgまで固定 100 円 ・20 kgを超えた 10 kgごとに
	不燃ごみ	・150 kgまで無料 ・150 kgを超えた 10 kgごとに 200 円	30 円加算

(早見表)

	0kg~20kg	30kg	40kg	50kg	60kg	70kg	80kg	90kg	100kg
可燃ごみ 不燃ごみ	100円	130円	160円	190 円	220 円	250 円	280 円	310 円	340 円

平成25年 9月

回覧

「燃えるごみとして出すのはもったいない!!」 使えるものはできるだけ再利用していきましょう。

家庭から出た不要な衣類等は、回収後、主に中古衣類として海外で再利用(リユース)されたり、工業用のぞうきん(ウェス)等にリサイクルされます。いらなくなった衣類を回収ボックスに出すことで、燃えるごみの削減にもつながります。回収にご協力をお願いします。

【出し方・回収品目など】

役場庁舎1階に回収ボックスが用意してありますので 衣類等を町指定ごみ袋に入れて出してください。

※靴類は、左右揃っている物に限ります。衣類とは別の袋に分けて出してください。





対象品目



シャツ・フリース・セーター・スーツ・制服・ジーンズ・甚平・下着、肌着・ジャケット・ドレス・パジャマ・オーバーコート・スエットパンツ・ダウンジャケット・靴下・スポーツウエア・ショートパンツなど、一般家庭で身に着けている衣類全般。

・マフラー・着物・帯・ハンカチ・ニットキャップ・ストッキング・ネクタイ・浴衣・水着・革衣類・スカーフ・手袋・バッグ・ぬいぐるみ・タオル類・靴・ブーツ・サンダルなども対象となります。



対象にならないもの



洗濯していないもの

- ・においがついているもの
- 濡れているもの
- ・布団・枕・カーテン・カーペット・長靴
- ・クッション

出し方

町指定のごみ袋に入れて出してください。 衣類は必ず洗ってから出してください。

回収場所	設 置 場 所	利用可能日	利用可能時間
河津町役場	庁舎1階フロアー	役場開庁日	8 時 15 分~17 時

平成25年9月

関係各位

河津町役場建設課

工事実施に伴う交通規制のお知らせ

平素より町土木行政につきましては、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。側溝改修工事に引き続き、舗装工事を実施いたします。工事期間中は下記の区間が全面通行止めとなりますのでご協力をお願いします。

記

工事期間:平成25年9月24日(火)から平成25年9月30日(月)予定

工事時間:午前8時30分から午後5時00分まで(夜間開放)

工事箇所: JA伊豆太陽下河津支店からセパティ河津交差点まで 約185m

施工業者:世紀東急工業 株式会社



建設課 村串 12 3 4 - 1 9 5 2

回覧 臨時職員募集のお知らせ

河津町立学校給食センターの臨時調理員を次のとおり募集します。

◎募集内容

職種・仕事内容			內容	給食センター臨時職員 (調理員)			
採	用	人	数	1名(お車での通勤が可能な方)			
雇	用	期	間	平成 25 年 10 月 1 日~平成 26 年 3 月 31 日 ※次年度更新あり			
勤	矜	Ċ J	日	月曜日~金曜日 (ただし、祝祭日・春、夏、冬休み給食の無い日は休み) ※平日毎週1回の半休、隔週1回休みあり			
勤	務	時	間	午前8時から午後3時(6時間/日)※休憩1時間			
賃	金	Ì	等	時給 860 円 通勤費は町規定による支給あり(自家用車通勤)			
保	険	\\	等	雇用保険			
備			考	扶養範囲でのお仕事です。			

- □募集期間 平成 25 年 9 月 20 日 (金) まで
- □提出書類 ①履歴書(市販用紙可)
- □提 出 先 河津町教育委員会または河津町立学校給食センター
- ※書面(履歴書)及び面接により採用を決定します。

★問合せ先

河津町立学校給食センター 電話0558-34-1000

各戸配布

地区懇談会の開催について

日頃より町政にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

このたび、町民参加のまちづくりを推進するため、下記により町長が町内各地区を訪問し、町民の皆さんと意見交換を行うことにいたしました。前回(平成 22 年)は全地区を対象に9会場で開催しましたが、今回は各地区23会場で開催します。

まちづくりの主役である皆さんから、貴重なご意見をいただき、町民参加のまちづくり を推進していきたいと思います。多くの皆さんの参加をお待ちしております。

なお、地元地区の懇談会に参加できない場合は、他地区の懇談会へ参加できます。

記

【日 時】 裏面日程のとおり

【場 所】 //

【内 容】 ・町政報告

• 意見交換

【申 込】 不要

●お問合せ先 河津町役場総務課庶務係 電話34-1913

地区懇談会日程

月日	時間	地区名	会 場	備考
9月26日 (木)	19:00~	大鍋	大鍋公民館	
27日 (金)	19:00~	小鍋	小鍋公民館	
30日(月)	19:00~	湯ヶ野	湯ヶ野公民館	
10月 1日(火)	19:00~	谷津	谷津コミュニティ防災センター	
3日 (木)	19:00~	縄地	縄地公民館	
8日 (火)	19:00~	逆川	逆川公民館	
9日 (水)	19:00~	見高浜	見高公民館	
10日(木)	19:00~	見高入谷	見高入谷農村会館	
17日(木)	19:00~	長野	長野公民館	
21日(月)	19:00~	梨本	梨本公民館	
22日(火)	19:00~	泉奥原	泉奥原公民館	
24日(木)	19:00~	川横	川横婦人•若者等活動促進施設	
29日(火)	19:00~	上峰	上峰公民館	
30日(水)	19:00~	下峰	下峰公民館	
11月 1日(金)	19:00~	下佐ヶ野	下佐ヶ野コミュニティ防災センター	
5日 (火)	19:00~	沢田	沢田公民館	
6日(水)	19:00~	天川	天川公民館	
11日(月)	19:00~	浜	浜公民館	
12日(火)	19:00~	笹原	笹原コミュニティ防災センター	
14日(木)	19:00~	田中	田中公民館	
18日(月)	19:00~	上佐ヶ野	上佐ヶ野公民館	
21日(木)	19:00~	大堰	大堰公民館	
22日(金)	19:00~	筏場	筏場婦人•若者等活動促進施設	

※町長の予定により日時・会場が変更となる場合があります。

水道メーター交換のお知らせ

浜地区および笹原地区の一部を対象に、水道メーターの交換作業 を、10月1日から11月30日まで実施します。

該当するお宅には、下記の河津設備工業組合の組合員が、順次うかがい作業にあたります。工事には短時間の断水を伴いますので、皆様のご協力をお願いいたします。なお、施工業者、工事日時につきましては、指定はできませんのでご了承ください。

また、交換にともなう材料代・工賃等の費用は一切かかりません。 ご不明の点がありましたら水道温泉係までご連絡下さい。

平成25年9月3日

河津町建設課水道温泉係 TEL34-1954 FAX34-1404

河津設備工業組合						
三成企画	TEL32 - 2739	(有)寺林工務店	TEL32 - 0571			
タカ設備	TEL34 - 1024	渡辺設備工業	TEL32 - 1825			

回覧

明日を担う若人たちよ、 自分の考えを堂々と発表できる場です。 河津町への思いを自分の思いを発表してみませんか?

全国青少年健全育成強調月間協賛事業

平成25年度 第12回 河津町青少年の主張大会 参加者募集

共催 河津町 河津町教育委員会 後援 河津町青少年問題協議会 河津町校長会

〈大会募集要綱〉

日 時 平成 25 年 11 月 24 日 (日) 午後 1 時 30 分~午後 3 時 30 分

会場 河津町保健福祉センター1階《ふれあいホール》

参加者

- (1) 河津町出身大学生及び年齢25歳までの青年
 - (2) 河津町内に勤めている年齢25歳までの青年
- ※応募人数多数の場合は、抽選とさせていただきます。

発表内容 自由内容

- (例) 地域と私 家族と私 私の学校生活 私の将来の夢 私が大切にしているもの など
 - *今考えていること、今感じていること、今の思いなどを素直に書き綴ってください。

応募用紙

- (1)提出物 裏面 応募用紙
- (2) 提出期限 平成25年10月2日(水)
- (3) 提出方法 直接、FAX、Eメール、郵送等

発表原稿

- (1) 400 字詰め原稿用紙 4~5 枚程度(時間 5 分程度)
- (2) 提出期限 平成25年11月6日(水)
- (3) 提出方法 直接及び郵送、Eメール

{くわしい原稿の書き方等は、応募いただいた後、決定した発表者へ詳細を 連絡いたします。}

その他

- (1) 本事業の推進事務局は河津町教育委員会社会教育係に置く。
- (2)「発表文集」を作成し、配布する。
- (3) 地元テレビ局に依頼し、できるだけテレビ放映をする。
- (4) 参加者には記念品を贈呈します。

連絡先:河津町教育委員会 匝0558-34-1117 Fax0558-34-0295 Eメール kyouiku@town.kawazu.shizuoka.jp

裏面をご覧ください

応募する方は、この面をコピーして応募ください。

	FA	X 送 信	票	締切10月2日(水)
通信年月日		平成25年	月	日
学校・会社名			氏 名	
電話番号			FAX番号	
宛 先	河津町教育委員会	社会教育係	FAX 05	58-34-0295

第12回河津町青少年の主張大会 応募用紙

ふりがな		別		住	所	
氏 名	男	女	Tel	_	_	
標題						

ふりがな	性	別	住 所
氏 名	男	女	Tel — —
標題			

ふりがな	性	別	住 所
氏 名	男	女	Tel — —
標題			

応募用紙締切 10月2日(水)発表原稿締切 11月6日(水)

※5分程度で発表できるもの(400字詰原稿用紙B4ならば、4~5枚程度)、1 行目に標題、2行目に学校(会社)名・学年・氏名を明記、4行目から本文を記述。 ※原稿は、なるべくメールによって提出していただけるとありがたいです。

(Word形式でお願いします。) 原稿用紙でも可です。

《連絡先》

河津町教育委員会 社会教育係

〒413-0512 静岡県賀茂郡河津町笹原78-4

Tel 0558-34-1117 Fax 0558-34-0295

e-mail:kyouiku@town.kawazu.shizuoka.jp